

登米市過疎地域持続的発展計画 目標達成状況

まちづくり推進部

登米市過疎地域持続的発展計画 目標達成状況について

登米市過疎地域持続的発展計画については、計画期間を令和3年度から令和7年度の5年間としております。
令和7年度は、計画期間の最終年度となり、持続的発展施策区分ごとに定めた目標項目の実績と目標達成に向けた分析を行い、成果を検証したものです。

目標に対する達成状況	
(1) 目標値を超えている項目数	2項目
(2) 8割以上達成している項目数	10項目
(3) 6割以上8割未満達成している項目数	2項目
(4) 4割以上6割未満達成している項目数	4項目
(5) 4割未満の達成率となっている項目数	1項目



持続的発展施策区分		目標項目数
	目標項目	
合 計		19
	1 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成	1
	移住者数（年間）	1
	2 産業の振興	4
	森林組合作業員数	1
	6次産業化認定事業者数	1
	誘致企業数	1
	観光客数	1
	3 地域における情報化	-
	4 交通施設の整備、交通手段の確保	1
	道路舗装率	1
	5 生活環境の整備	3
	上水道有収率	1
	污水处理人口普及率	1
	住宅用火災警報器適正設置率	1
	6 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進	4
	放課後児童クラブ登録児童数	1
	シルバー人材センター会員数	1
	運動習慣のある人の割合（40～64歳）	1
	国保特定保健指導実施率	1
	7 医療の確保	1
	初期研修医の受入数	1
	8 教育の振興	3
	就学前園児の基本的生活習慣の習得度	1
	分かりやすい授業の展開度	1
	スポーツ少年団加入率	1
	9 集落の整備	1
	地域課題解決に対する取組率	1
	10 地域文化の振興等	1
	文化財保護団体等の会員数	1

目標項目の内訳					目標に対する達成率（％）
（1）	（2）	（3）	（4）	（5）	
目標達成	≥ 8割	≥ 6割	≥ 4割	4割未満	
2	10	2	4	1	82.1
			1		58.0
			1		58.0
	1	1	1	1	62.2
		1			76.0
			1		55.6
				1	33.3
	1				83.7
	1				96.7
	1				96.7
	2		1		81.0
	1				88.0
	1				99.9
			1		55.1
1	3				94.5
	1				82.9
	1				97.8
	1				96.0
1					100.0
1					100.0
1					100.0
	3				96.5
	1				88.4
	1				99.4
	1				99.1
			1		45.0
			1		45.0
		1			74.1
		1			74.1

なお、持続的発展施策区分ごとの目標数値の達成状況は、次ページからのとおりです。

登米市過疎地域持続的発展計画の施策区分で設定する目標の達成状況の評価

持続的発展施策区分	No.	総合計画・総合戦略指標番号	目標項目	項目の説明	単位等	参考		実績	目標	達成率(%)	担当課（室）	① 目標達成のための具体的な取組内容（最終年度を踏まえた計画期間全体の取組み内容）	② 目標を達成した要因、できなかった要因	③ ②を踏まえ今後どのような取組（施策及び対策）を行うか	備考
						令和元年度	令和2年度								
1 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成	1	総合戦略基本目標Ⅳ	移住者数（年間）	市の施策により市外から転入した人数	人	29	31	29	50	58.0	まちづくり推進部 まちづくり推進課 建設部 住宅都市整備課	具体的な取組 ・地域おこし協力隊（移住・定住支援員）の配置による移住相談対応や情報提供の一元的な実施 ・首都圏等で開催される移住フェアへの出展及び移住フェアの実施 ・オーダーメイド型移住体験ツアーによる本市の産業や暮らし等の疑似体験 ・移住体験参加促進事業補助金による支援 ・空き家情報バンクの充実及び宮城県宅地建物取引業協会及び全日本不動産協会宮城県本部との連携強化 ・空き家改修事業及び住まいサポート事業による住環境整備への支援 ■移住者創出：市外から過疎地域への転入 29人 ①空き家情報バンク：6人 ②住まいサポート事業（住宅取得補助）：20人 ③移住体験ツアー：2人 ④移住支援金：3人 ⑤奨学金返還支援事業：1人 ※移住者数は①～⑤の合計32人から支援制度の重複利用者3人を除く。	「登米市移住サポートセンター」に地域おこし協力隊（移住・定住支援員）を配置したきめ細かな相談対応、首都圏等での移住フェアへの出展、市単独の移住相談会等を開催したほか、若者の地元へのＵターンや定住を促進する奨学金返還支援事業、空き家バンク等の住環境整備支援を実施し、本市の魅力発信に努めたものの、目標を達成できなかった。その要因として、買い物や医療機関、公共交通など生活の利便性を考慮し、移住者の多くが市中心部へ移住したため、目標値を達成することはできなかった。	移住を検討される方のライフスタイルに応じた相談対応や、移住フェア・市単独相談会等の開催、SNSを活用した情報発信を継続し、新たなターゲット層の開拓を進める。また、本市の暮らしや農業等の魅力を体感できる移住体験ツアーなど、シティプロモーションと連動した施策を展開し、引き続き移住者の創出を図る。 住環境整備については、宅建協会等と連携するだけでなく、不動産登記や税制の仕組みなども踏まえた所有者への適切なアプローチによって空き家情報バンクの登録物件を拡充し、移住者・定住者の受け皿を強化する。 一方、進学や就職に伴う若年層の転出超過に対しては、市外へ出た若者が将来的に戻りやすい環境を整える「Ｕターンの促進」を強化する。奨学金返還支援事業の活用を促進するとともに、ふるさと納税の推進や観光・物産振興といった地域活性化施策とも連動させながら、若者が魅力を感じる多様な雇用の創出に向けた仕組みづくりを庁内横断的に推進する。 併せて、幼少期から地域の魅力に触れるインナープロモーションを展開してシビックプライドを醸成し、長期的な視点での転出抑制と、将来的な本市へのＵターンへとつなげていく。	
	2	総合戦略39	森林組合作業員数	市内森林組合で森林整備業務に従事する作業員数	人	44	42	38	50	76.0	産業経済部 農林振興課	森林・林業を支える担い手の育成・確保を図るため、林業の担い手と成り得る学生へ森林体験等を行ったほか、登米総合産業高校において森林業ガイダンスを実施した。また、市内林業従事者へ安全対策等に係る研修会を実施し、林業従事者確保に取り組んだ。	林業は労働条件が厳しいことなどから、高齢化や後継者不足が課題となっており、その対策のための事業を行っているが、現状では新規従事者よりも退職者が多く、目標値を下回った。	県や森林組合等の関係機関と連携し、国及び県事業を活用し、担い手確保対策に取り組む。また、引き続き、林業労働安全対策や林業技術研修会を実施し、新規従事者に対する環境整備と林業技術の向上を図り、林業従事者確保に取り組む。	
	3	総合計画36・総合戦略33	6次産業化認定事業者数	6次産業化法に基づく認定事業者数	事業者	5	5	5	9	55.6	産業経済部 地域ビジネス支援課	6次産業化サポートセンター等関係機関との連携により、生産・加工・販売に取り組む農林業者の6次産業化を推進した。	ビジネスチャンス支援事業の利用者に対し6次産業化法に基づく認定の声がけを行っているところであるが、加工・流通・マーケティング・経営管理等の多岐にわたるノウハウやマンパワーが必要となることなどから、認定を目指す事業者は年々減少しており、新規認定事業者の確保には至らなかった。	部局横断的に情報共有に努め、農業法人を中心に、6次産業化法に基づく認定を目指す事業者の掘り起こしに努めるとともに、地域の生産者や企業が参画し、地域ぐるみで取り組む6次産業化の取組を推進する。	
2 産業の振興	4	総合計画43・総合戦略27	誘致企業数	合併以降に市が誘致した企業数	社	2	0	1	3	33.3	産業経済部 地域ビジネス支援課	企業立地セミナーへの参加や首都圏、中部圏及び関西圏の企業を訪問し、本市の投資環境等をＰＲしたほか、県や関係機関との連携により情報を収集するとともに、企業誘致に関する勉強会を実施し、職員のスキルアップを図った。	継続的な誘致活動により、市内企業の事業規模拡大を含めた移設により、登米インター工業団地に1社の企業立地が決定したものの、過疎地域における人口減少や若年層の流出による労働力不足、交通アクセスや市場性などの立地条件の制約が要因となり、目標達成に至らなかった。	過疎地域にある登米インター工業団地の売却に伴い、長沼第二工業団地への誘致とともに工業団地以外の空き工場や民間更地などの情報収集を行い、引き続き県と連携しながら、立地企業の情報収集に努め、企業訪問等により折衝を行っていく。	
	5	総合計画39・総合戦略43	観光客数	宮城県観光客入込数調査による年間（1月～12月）の登米市観光客入込数	千人	2,121	1,510	1,867	2,231	83.7	産業経済部 観光物産戦略課	フルマラソンを再開し規模を拡大した東北風土マラソン＆フェスティバルをはじめとした市内イベントに対するサポート及び道の駅等で販売する市内農産物のＰＲに積極的に取り組んだほか、市外で開催されるイベント、ホテルフェア、商談会でみやぎの明治村、伊豆沼、食農体験などの観光ＰＲを行い、観光客の拡大に取り組んだ。 連携協定を結んでいる東北工業大学において、学生約800名が参加した本市の観光地域づくり及び観光の活性化をテーマにした講義では、若い世代に本市の魅力を伝え、新たな観光客の呼び込みにつなげた。 令和6年度からは宮城オルレフェア登米コースで郷土料理であるはっと汁の提供や油麴などの特産品販売を行うなど、観光、食、物産のＰＲを展開した。	各種イベントがコロナ禍前の事業規模で開催されたほか、情報発信や観光ＰＲに取り組み、さらにイベント内容を拡充した「いしこしあじさいまつり」や新規イベントの「こめまる」が開催されたことが観光客の増加につながり、令和7年度はコロナ禍以降最大の実績値となった。 しかしながら、コロナ禍以降、旅行の形態が団体旅行から個人旅行に移行しているため、団体旅行の受け皿となっている本市の観光の核であるみやぎの明治村の観光客数が回復していないことや猛暑により観光公園などへの観光客が伸び悩んだことが目標値を下回った要因となった。	本市ならではの観光コンテンツを地域住民、観光団体、民間事業者などと連携し展開する。 「みやぎの明治村」を中心とした既存の観光コンテンツのブラッシュアップを図りつつ、体験型コンテンツのＰＲに取り組む。 観光パンフレットやホームページ、観光ＰＲポスターなどの情報発信媒体の充実を図るとともに、ＳＮＳや動画配信アプリなどによる情報発信を展開する。 自然体験や学びを通じて地域の魅力を楽しむエコツーリズムや食を楽しみ、その背景にある習慣・伝統・歴史・文化に触れることを目的としたガストロノミーツーリズムなど観光誘客につながる取組を推進する。 道の駅等においては、出品者数の確保に努め、顧客のニーズに沿った商品を充実させるとともに、イベント開催などの集客対策を行い、販売力の向上を図る。	

※「目標項目」欄に「◎」印がある項目は、過疎地域（旧5町域）区分の数値を設定できないため、市全体の数値を使用している。

登米市過疎地域持続的発展計画の施策区分で設定する目標の達成状況の評価

持続的発展施策区分	No.	総合計画・ 総合戦略 指標番号	目標項目	項目の説明	単位等	参考		実績	目標	達成率 (%)	担当課（室）	① 目標達成のための具体的な取組内容 （最終年度を踏まえた計画期間全体の取 り組み内容）	② 目標を達成した要因、できなかった 要因	③ ②を踏まえ今後どのような取組（施 策及び対策）を行うか	備考
						令和 元年度	令和 2年度								
4 交通施設の整備、交通手段の確保	6	総合計画 50	道路舗装率	総延長のうち舗装済の市道の割合	%	52.0	52.0	52.8	54.6	96.7	建設部 建設総務課	限られた財源の中で効率的・効果的に整備を進めるため、現地精査による道路状況の的確な把握と工法検討及びコスト縮減に努めた。	利用者が多い生活道路や集落間道路など、緊急性や市民ニーズの高い既存インフラの機能保全を優先的に実施した。このことにより、未舗装の幹線市道における舗装化の進捗が当初計画より緩やかになったことが主な要因である。	客観的評価に基づき優先度の高い路線の測量及び用地取得へ着手し、合意形成の迅速化と事業期間の短縮を図る。さらに工事段階では、近接箇所の集約等による施工体制の効率化を図るとともに計画的な整備延長の増加に努める。	
5 生活環境の整備	7	総合計画 53	上水道有収率 ◎	年間の配水した水のうち、収入の対象となった水の割合	%	84.8	84.9	79.2	90.0	88.0	上下水道部 経営総務課	計画的な漏水調査を実施し、調査結果に基づく修繕と漏水多発路線の老朽管の布設替事業を実施した。 また、令和6年度及び令和7年度には漏水調査の効率化及び有収率の向上を図るため、人工衛星を活用した水道管路の漏水調査を実施した。	登米市施設更新計画に基づき、年1.4%の管路更新を目指している。しかし、大口径の基幹管路更新を行っているため施工単価が高く、更新距離が伸びないことから、令和7年度においては、0.21%の管路更新率となっている。 漏水調査や漏水多発路線の布設替工事等、具体的な取組を継続して行ってきたが、配水管の経年劣化や地震等で発生した潜在的な漏水が増加したことにより、目標に届かなかった。 また、人工衛星を活用した水道管路の漏水調査を実施したが、小規模な漏水箇所の発見が多く大幅な有収率の向上にはつながらなかった。	漏水調査方法について、年間を通した流量監視調査の実施及び老朽管（非金属管路）を対象とした調査など、漏水調査の強化に努めており、夜間最小流量の多い地区を細分化して流量測定を行い、漏水区域の絞り込みを実施している。 漏水多発路線については、老朽管の布設替を優先的に進め、配水ブロック化の検討を行い、有収率の向上につながるよう、精度の高い水量管理を行う。 AIによる管路の劣化診断など、新たな技術を活用した漏水調査の手法を検討し、引き続き有収率の向上に取り組んでいく。	
	8	総合計画 54	污水处理人口普及率	污水处理施設につなげられるように整備された区域の人口の割合	%	78.5	79.2	81.3	81.4	99.9	上下水道部 経営総務課	公共下水道事業において、登米町寺池目子待井地区で污水管の築造工事を実施し事業を推進した。 また、浄化槽設置推進事業において、53基の浄化槽を設置し污水处理人口普及率の向上を図った。	公共下水道の整備は、概成には至っているものの、未整備箇所が残存していることから、引き続き整備を進める。農業集落排水については、平成29年度に整備が完了し、市内26地区の供用が開始されている。 また、浄化槽整備事業は申請件数の減少により、年間整備計画80基を下回った実績となっており、目標を達成できなかった要因として考えられる。	公共下水道事業については、令和10年度の整備完了を目指し、計画的に整備を進める。 また、広報紙やホームページを活用し、下水道接続の普及啓発を継続して行う。 浄化槽の整備については計画基数を下回ったものの、公共下水道の整備を継続的に進めていることなどが目標達成の要因として考えられる。	
	9	総合計画 26	住宅用火災警報器適正設置率	住宅火災の早期覚知のための住宅用火災警報器の適正設置の割合	%	61.8	53.6	55.1	100.0	55.1	消防本部 予防課	広報紙及びラジオを通じて設置推進を継続して呼びかけ、適正設置率の向上を図った。 また、市内の大型物販店や防火講習会の場でリーフレットや普及啓発グッズを配布した。 女性防火クラブでは設置促進用のぼり旗を使用した街頭広報を実施し、普及啓発に努めた。	各種媒体で広報活動を行っているが、一部設置者に対する適正設置について十分に浸透させることができていないと考えられる。	今後も広報紙、ラジオ及びホームページ等のメディアを通しての広報、火災予防運動期間中の普及啓発活動を継続的に実施していくとともに、防火講習会やイベント等を開催し、市民に直接呼びかける機会を増やし適正設置率の向上に努める。	
6 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進	10	総合戦略 7	放課後児童クラブ登録児童数	放課後、土曜日及び長期休業に児童クラブを利用する留守家庭等の小学生の利用登録者数	人	292	333	252	304	82.9	福祉事務所 子育て支援課	就労等により養育者が昼間家庭にいない児童の健全育成を支援した。 東和地区の学校再編に併せて、令和7年4月1日から放課後児童クラブを統合し、東和児童活動センターを実施場所として事業を行った。 また、放課後児童クラブの待機児童解消のため、民間児童クラブへ運営支援を行った。	急速な少子化の進展により、計画策定時点の想定よりも児童数が減少しているため、目標達成には至らなかった。 待機児童が発生している地区もあるが、市内全体では十分な定員数が確保できている。	小学校再編後には余裕教室が見込めないことから、再編と併せて児童活動センターを整備し、放課後に児童が活動できる場所の確保を行う。	
	11	総合戦略 15	シルバー人材センター会員数	登米市シルバー人材センターの会員数	人	293	305	313	320	97.8	産業経済部 地域ビジネス支援課	高齢者の社会参加促進を図るため、地域就業機会を提供、運営するシルバー人材センターに補助金を交付し、事業運営を支援するとともに、会員加入促進につながる取組、今後の事業のあり方等について意見交換を行い、情報共有を図った。	高齢者雇用確保措置による定年年齢が引き上げられたことなどにより会員数が減少したことから、目標達成には至らなかった。	高齢者の生きがいづくりに向けた社会参加を促進するため、シルバー人材センターの運営を支援するとともに、会員加入促進につながる取組や、今後の事業のあり方等について情報共有を図る。	

登米市過疎地域持続的発展計画の施策区分で設定する目標の達成状況の評価

持続的発展施策区分	No.	総合計画・ 総合戦略 指標番号	目標項目	項目の説明	単位等	参考		実績	目標	達成率 (%)	担当課（室）	① 目標達成のための具体的な取組内容 （最終年度を踏まえた計画期間全体の取 り組み内容）	② 目標を達成した要因、できなかった 要因	③ ②を踏まえ今後どのような取組（施 策及び対策）を行うか	備考
						令和 元年度	令和 2年度								
6 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進	12	総合戦略 16	運動習慣のある人の割合（40～64歳）◎	1回30分・週に2回以上の運動を1年以上継続している人の割合	% (男)	27.5	27.9	36.0	28.5	100.0	市民生活部 健康推進課	【健康ウォーキング事業】 運動習慣の定着を目的に、ウォーキングマップとめを支所窓口、公民館、体育施設に設置し、普及啓発に努めた。 また、イオンタウン佐沼を会場に「タウンウォーキング」を実施した。	運動習慣の定着により実績値は年々増加しているものの、女性については目標達成には至らなかった。実績値は増加していることから、引き続き運動できる環境づくりや啓発が必要である。	各種健康づくり事業においてウォーキングを推進するとともに、協定を結んだ企業と連携し、スマホアプリを利用したウォーキング事業や、ウォーキングマップを活用し、ウォーキングを始める動機付けを行う。	
					% (女)	21.4	20.7	26.2	28.5	91.9					
	13	総合計画 24	国保特定保健指導実施率	特定健康診査受診により動機付け支援・積極的支援の対象とされた者のうち、動機付け支援・積極的支援の指導プログラムを実施した者の割合	%	5.8	12.4	32.0	17.0	100.0	市民生活部 国保年金課	特定健康診査開始以来、特定健康診査の受診率は県内上位を維持していたが、特定保健指導実施率は低い状況であったため、令和2年度より健診会場での特定保健指導初回面接分割を開始した。令和7年度は迫町新田、石越町を除く地区において実施した（8地区16会場）。分割実施会場において、未利用者には理由を確認し、阻害要因の把握に努めた。 メタボ該当者割合が高く、保健指導利用率の低い男性をターゲットに電話勧奨を実施した。 インセンティブ事業(特定保健指導積極的支援終了者に対し、登米市民病院においてフォローアップ検査受診券を進呈、腹囲又は体重減少率が3%以上であった方に健康グッズ等を進呈)の内容を通知等に同封し、利用率及び継続率の向上を図った。	実施率向上のため、令和2年度より初回面接分割を継続して実施している。 令和6年度は4地区11会場で47日間実施したが、令和7年度は8地区16会場69日間実施した。 実施会場と日数を増やしたことから初回面接分割実施者が増加したため、そこから特定保健指導の継続的支援へつながる方も増加し、全体の実施率の向上が図られた。 令和7年度は過疎地域のうち1地区を除くすべての地区で初回面接分割を実施した（令和6年度1地区3会場⇒令和7年度4地区6会場）。	特定健康診査の結果、特定保健指導の対象となった方が自ら生活習慣改善の必要性に気付き、目標を立てて実行するまでの支援に努めるとともに、特定保健指導に参加しやすい体制づくりを目指し、健康推進課及び総合支所と連携して取り組む。 また、令和8年度については、初回面接分割実施地区を全地区に拡大(18会場77日間)し、実施率の向上を図る。	地区別による法定報告値（国保継続加入者数で算出）が示されないことから、暫定値（実施者全数で算出）で記載している。
7 医療の確保	14	総合計画 18	初期研修医の受入数◎	各年度で受入れする初期研修医数	人	0	0	6	6	100.0	医療局経営管理部 経営企画課	計画期間を通して安定的に初期研修医を受け入れるため、以下の取組を行った。 ・市民病院ホームページの充実 ・医学生向け情報サイトの活用 ・研修医募集パンフレット作成と配布 ・合同病院説明会への参加 ・医療実習や病院見学の積極的受入れ ・指導医の確保と育成 ・院内各診療科及び協力型臨床研修病院との連携強化による研修プログラムの充実 ・大学との連携強化 ・宿舍及び福利厚生を整備（住宅支援、院内設備の改善） ・働き方改革に沿った勤務環境の整備（当直体制の見直し、メンタルサポート）	計画期間を通じて、研修医受入れに向けた広報活動の強化、医学生との接点拡大、指導体制の整備、大学との連携強化などの取組を継続的に進めてきたことにより、病院としての研修受入れ体制が着実に成熟した。これらの取組の蓄積により、令和5年度以降、毎年度3名の初期研修医を安定的に確保することができた。 令和7年度においても、前年度までの取組の効果が継続し、計画どおり3名の初期研修医を受け入れ、2年間の研修期間を通じて計6名の研修医を受け入れる体制を維持することができた。 このように、計画期間を通じた継続的な取組が、目標達成の要因となった。	目標達成の要因となった広報活動、医学生との接点拡大、指導体制の整備などの取組を踏まえ、今後も初期研修医の安定的な受入れに向けて、取組の強化と体系化を進める。 具体的には、病院ホームページや医学生向け情報サイトを活用した情報発信の充実、合同病院説明会への積極的な参加、病院見学時における指導医による丁寧な案内など、医学生に病院の魅力を伝える取組を継続・強化する。 併せて、指導医の育成や研修プログラムの改善、大学との連携強化、研修医の勤務環境整備など、受入れ体制の質向上にも取り組み、基幹型臨床研修病院として持続的に研修医を確保できる体制を維持・発展させる。	
8 教育の振興	15	総合計画 3	就学前園児の基本的生活習慣の習得度◎	幼稚園へのアンケート結果で、基本的生活習慣のうち、「挨拶することができる」「人の話を聞くことができる」の割合	%	79.6	80.4	79.6	90.0	88.4	教育部 活き生き学校支援室	市内各幼稚園において、日常生活の中で挨拶や近隣の幼稚園、小学校、中学校及び地域住民との交流を通して、基本的生活習慣の育成を図る指導を継続して実施した。	挨拶や人の話を聞くといった基本的生活習慣の習得に向けて、各幼稚園で指導を継続しているものの、実績は目標値には達しておらず、園と家庭が連携した習慣づけの取組が十分ではなかったことが、目標達成に至らなかった要因と考えられる。	人の話を聞くことは改善されてきたものの、挨拶についてはできる割合が微減していることから、全職員が共通理解のもとに生活習慣習得に向けた指導の徹底を図るとともに、家庭との連携を更に充実させられるよう、引き続き幼稚園に指導・助言を行う。	
	16	総合計画 7・ 総合戦略 10	分かりやすい授業の展開度◎	全校生徒へのアンケート結果で、「良く分かる・分かる」の割合	%	93.8	92.8	94.4	95.0	99.4	教育部 活き生き学校支援室	「登米市学習スタンダード」に基づき、授業づくり研修会を行い、課題や学び方の確認を行いながら授業を進め、授業改善に努めた。 一人一台端末や大型モニターなどのICT機器を活用し、児童生徒に興味を持たせ、分かりやすい授業を更に展開した。	計画期間中は、常に90%を超える実績となった。令和7年度は、小学校では、微増しているが、中学校では微減となっている。「登米市学習スタンダードの活用」に関する調査において小学校では意識して授業に取り組んでいる割合が増えたが、中学校では減少の傾向にある。中学校においては、周知不足により活用の認知が十分でなかったと考えられる。	子どもたちが自らの学びの軌跡を振り返り、自身の成長や修得した力を自己評価できる授業の継続、ICT機器の活用方法の研究、市独自の授業スタイル「登米市学習スタンダード」の活用を図っていく。 また、「登米市学習スタンダード」の取組内容について見直しを行っていく。	

※「目標項目」欄に「◎」印がある項目は、過疎地域（旧5町域）区分の数値を設定できないため、市全体の数値を使用している。

登米市過疎地域持続的発展計画の施策区分で設定する目標の達成状況の評価

持続的発展施策区分	No.	総合計画・総合戦略指標番号	目標項目	項目の説明	単位等	参考		実績	目標	達成率(%)	担当課（室）	① 目標達成のための具体的な取組内容（最終年度を踏まえた計画期間全体の取組み内容）	② 目標を達成した要因、できなかった要因	③ ②を踏まえ今後どのような取組（施策及び対策）を行うか	備考
						令和元年度	令和2年度								
8 教育の振興	17	総合計画10	スポーツ少年団加入率 ◎	日常的な運動の習慣化につながる小学生の各種スポーツ少年団への加入率	%	25.1	22.1	27.2	27.7	98.2	教育部生涯学習課	市内スポーツ少年団の一覧を作成し、学校を通じて各家庭への情報提供とともに、種目別協議会においては体験会を実施し団員の確保に努めた。 さらに、指導者・母集団、県スポーツ少年団と連携した研修会の開催や、スポーツ少年団のホームページを作成し、少年団活動の見える化を図った。	団員確保の取組に努めたことに加え、団活動やスポーツイベント等がコロナ禍前の開催状況に戻ったことで、スポーツに触れる機会が増加した。その結果、スポーツへの関心が高まり、令和2年度から加入率は向上したものの少子化により団体競技のチーム編成が組めないなどの理由から、スポ少に加入しない傾向がみられ、目標達成には至らなかった。	学校、体育館、公民館施設等へポスターやパンフレットを配布するほか、ホームページを開設し情報発信することで単位団による活動内容や体験会のPRを行い、子どもたちがスポーツに興味を持ち、スポーツ少年団への加入につながるよう啓発を行う。 また、スポーツ少年団本部や種目別協議会などの活動を支援し、加入率向上を図っていく。	
				日常的な運動の習慣化につながる中学生の各種スポーツ少年団への加入率	%	43.6	41.9	49.1	45.2	100.0		指導者・母集団合同研修を開催し、部活動地域移行について、先進事例や課題など、今後のスポーツ少年団が担う役割について情報を共有した。 また、関係団体と連携しスポーツ少年団のホームページを作成し、加入率向上に努めた。	団員確保の取組に努めたことに加え、団活動やスポーツイベント等がコロナ禍前の開催状況に戻ったことで、スポーツに触れる機会が増加した。その結果、スポーツへの関心が高まり、目標を達成することができた。	スポーツの意義や魅力を伝えるホームページやチラシによる啓発活動を行い、部活動やスポーツ少年団での活動の啓発を行う。 また、部活動地域展開により、部活動と地域クラブそれぞれにおいて活動することも想定されることから、スポーツ少年団及び地域クラブを併せた加入率の把握及び活動率向上を図っていく。	
9 集落の整備	18	総合計画59・総合戦略20	地域課題解決に対する取組率	地域課題解決に対し、地域住民で取り組んでいると感じる市民の割合	%	29.9	24.2	27.0	60.0	45.0	まちづくり推進部市民協働課	集落支援員を含むコミュニティ職員を対象として、地域づくりミーティングを隔月に実施した。それぞれの特性を生かした主体的・計画的な地域づくり活動をさらに充実させるため、地域課題の解決に関する好事例の共有や実践力を高めるための研修を行った。	コミュニティ事務局主体の事業運営から地域住民が企画・運営する体制に向けた取組が始まっている。ジュニアリーダーや地域の中高校生、大学生のボランティアを募るなど、幅広い年齢層へ協働の意識付けが徐々に浸透していると捉えている。 一方で、「地域づくりに関するアンケート調査」による地域課題では、少子高齢化が最も多く、次いで担い手不足となっている。また空き家対策も地域課題の上位となっており、地域住民やコミュニティ活動だけでは専門的な分野の取組ができない状況もあり、課題解決への取組率が目標値を下回った要因と考えられる。	コミュニティ活動のさらなる充実と、地域づくり活動への地域住民の参画意識を高める取組を継続的に支援するため、集落支援員など地域づくりリーダーの育成や地域づくり計画を実践するための交付金の交付を行う。また、あらゆる機会を通じて、地域づくり事例のPRや啓発に取り組む。	
10 地域文化の振興等	19	総合計画14	文化財保護団体等の会員数	市指定無形民俗文化財保護団体等会員数	人	467	457	363	490	74.1	教育部文化財文化振興課	指定無形民俗文化財等の保持団体に対して補助金を交付し、活動を支援した。 また、地域伝承文化振興事業として、「市民俗芸能大会」や「とめ伝承芸能まつり」等を開催したほか、米川の水かぶりへの支援や無形文化財の動画配信による情報発信、登米市の地域伝承文化を紹介したガイドブックの配布、伝承団体による小中学校等への指導・出前公演、研修事業等を行った。	保持団体への活動の支援や発表の場の提供などにより、新規加入者による増員や活動回数が増えている団体もある一方で、担い手の少子高齢化や人口減少による後継者不足のため、会員数が減少傾向にある事が目標を達成できなかった要因と捉えられる。	市補助金を交付するほか、国・県の補助事業や民間団体の助成事業を積極的に活用し活動を支援するとともに、地域伝承文化振興事業により、情報発信や発表の場の提供を行っていく。 また、地域伝承振興方策に基づき、登米市地域伝承文化保存支援推進会議が実施する文化庁からの補助事業「地域伝承プロジェクト」を軸に担い手育成を支援していく。	